

平成25年第12回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時 平成25年12月26日(木)午後3時02分

2 閉会日時 平成25年12月26日(木)午後3時26分

3 会議開催の場所 教育研修センター4階 第2研修室

4 出席委員

平	出	道	雄
西	村	恵	美子
佐	藤	克	則
石	澤	千	鶴子
月	永	良	彦

5 欠席委員

佐	藤	秀	樹
---	---	---	---

6 事務局出席職員

理	事	工	藤	壽	彦										
教	育	次	成	田	聖	明									
教	育	次	伴	孝	文										
浪	岡	教	育	事	務	所	長	平	田	公	成				
参	事	文	化	ス	ポ	ー	ツ	振	興	課	長	加	藤	文	男
総	務	課	長	八	木	澤	透								
社	会	教	育	課	長	鳴	海	雄	大						
中	央	市	民	セ	ン	タ	ー	館	長	今	牧	彦			
文	化	財	課	副	参	事	木	村	浩	一					
市	民	図	書	館	長	田	中	聡	子						
学	務	課	長	山	谷	尚	史								
学	校	給	食	課	長	川	邊	真	理	子					
指	導	課	長	山	谷	明									
浪	岡	教	育	事	務	所	教	育	課	長	須	藤	勉		

7 会議に付議された案件

(1) 議 事

議案第47号 青森市立小学校及び中学校の就学に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第48号 社会教育委員会議への諮問について

(2) 報 告

平成25年第4回市議会定例会の質問概要について

青森市立金沢小学校校舎改築工事及び附帯工事の設計変更に伴う変更契約について

寄附採納について(教育用DVD)

公用車の事故について

浪岡中学校生徒海外派遣・受入事業の実施について

(3) 拳手報告

ネーミングライツ・スポンサーについて

(4) その他

8 会議録署名委員

西村 恵美子
月永 良彦

9 会議の概要

午後3時2分に委員長職務代行者が開会を宣言する。会期を一日とし、会議録署名委員を前項8のとおり指名する。

議案第47号及び第48号を審議し、原案のとおり決定した。

事務局から5件の報告をし、平成26年第1回定例会の日程調整をし、閉会した。

10 会議の状況

(1) 議事

委員長職務代行者 では議事に入ります。議案第47号「青森市立小学校及び中学校の就学に関する規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いします。

工藤理事から説明

工藤理事 議案第47号 青森市立小学校及び中学校の就学に関する規則の一部を改正する規則の制定について、御説明申し上げます。

先般の平成25年第4回市議会定例会におきまして、平成26年4月から久栗坂小学校を原別小学校へ統合すること、及び平成26年4月から浅虫中学校を東中学校へ段階的に統合することに伴い、来年度末をもって久栗坂小学校を廃止する青森市立小学校条例の一部を改正する条例、及び在校生が卒業した後の平成27年度末をもって浅虫中学校を廃止する青森市立中学校条例の一部を改正する条例が議決されたところであります。

これに伴い、本議案は、廃止する久栗坂小学校及び浅虫中学校の通学区域をそれぞれ原別小学校及び東中学校の通学区域と定めるため、青森市立小学校及び中学校の就学に関する規則の所要の改正を行うものであります。

配付資料の新旧対照表をご覧ください。

主な改正内容につきましては、小学校の通学区域について規定しております、別表中1小学校の番号28久栗坂小学校を削除し、当該校の通学区域を番号15の原別小学校へ追加するとともに、中学校の通学区域について規定しております、同別表中2中学校の番号17浅虫中学校を削除し、当該校の通学区域を番号9の東中学校へ追加するものであります。

なお、現在、浅虫中学校に在籍する生徒の来年度の就学校につきましては、経過措置として保護者の事前の申出があれば、浅虫中学校へ就学できるよう、附則に規定するものであります。

以上でございます。

委員長職務代行者 ただいまの事務局の説明について、御意見、御質問等がございますでしょうか。

委員長職務代行者 それでは、議案第47号について、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

各委員了承

委員長職務代行者 御異議が無いようですので、原案どおり決定することといたします。

委員長職務代行者 次に、議案第48号「社会教育委員会議への諮問について」事務局から説明をお願いします。

工藤理事から説明

工藤理事 議案第48号 青森市社会教育委員会議への諮問について、御説明申し上げます。

ます。

本議案は、社会教育法第17条第1項第2号の規定に基づき、青森市社会教育委員で構成する青森市社会教育委員会議に対して諮問するため、提案するものです。

平成24年第11回教育委員会定例会において、御議決いただき、平成24年11月21日付けで委嘱しました現社会教育委員は、これまで(仮称)青森市教育振興基本計画の社会教育分野に対する検討をいただいておりますが、先般、計画素案が作成されたことから、同会議での新たな研究調査をお願いするため、諮問するものです。

付属資料の1頁をご覧ください。

諮問事項については、「市民センター・公民館を中心とした社会教育活動の充実について」としております。

諮問理由ですが、

1つには、市内にある市民センター・公民館は、これまでも市民の学習活動の支援や学びを通じたふれ合い、連帯感を醸成の場として、活力と潤いのある地域社会の実現に大きな役割を果たしてきたところですが、市民のライフスタイルの変化や価値観の多様化に伴い、高度で幅広い学習ニーズへの対応が必要とされ、市民センター・公民館の役割がますます重要となっていること。

2つには、平成20年2月の中央教育審議会の答申においても、社会の変化に対応するため、行政による積極的な学習機会の提供や、学習需要に応じられているかの検証等が必要とされ、公民館等の社会教育施設の果たす役割が大きいとされていること。

3つには、平成23年3月11日に発生した東日本大震災をきっかけに、改めて公民館の役割が見直されていること。

4つには、現在策定作業中の「(仮称)青森市教育振興基本計画」において、基本方針である「人間尊重の精神を基調として、郷土の歴史と文化を受け継ぎ、健やかなからだと豊かな心を持ち、未来をたくましく創造する元気ある人づくり」を実現させるための基本方向の一つとして、「社会教育活動の充実」を目指していること。

などの状況を踏まえ、改めて市民センター・公民館を中心とした社会教育活動の充実方策について、諮問することとしたところであります。

なお、本日、御議決を賜りましたら、本定例会終了後、5階大会議室において開催を予定しております社会教育委員会議で、教育長より諮問書を交付いただき、来年1月下旬から2月にかけて現状や課題の整理・把握を行い、3月から7月にかけて、答申内容の検討及び素案作成を、8月から9月にかけて、答申のとりまとめをいただく予定としております。

以上、御説明申し上げましたが、慎重に御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

委員長職務代行者 ただいまの事務局の説明について、御意見、御質問等がございますでしょうか。

委員長職務代行者 それでは、議案第48号について、原案のとおり、決定してよろしいでしょうか。

各委員了承

委員長職務代行者 御異議が無いようですので、原案どおり決定することといたします。

(2) 報告

委員長職務代行者 次に、報告に入ります。今回の報告事項は5件となっております。最初に、「平成25年第4回市議会定例会の質問概要について」事務局から報告をお願いします。

総務課長から説明

総務課長 平成25年第4回青森市議会定例会の質問概要等について、御報告申し上げます。

第4回青森市議会定例会は、去る11月28日(木)に開会し、12月25日(水)に閉会したところであります。

本議会には、去る11月15日に開催いたしました、第11回教育委員会定例会で御審議していただきました教育委員会に係る議案といたしまして、

1つには、社会教育委員条例、中学校条例、小学校条例、学校給食共同調理場設置条例、公民館条例の、それぞれの一部を改正する条例の制定について

2つには、青森市浪岡細野山の家・青森市浪岡細野溪流魚増殖実習場、青森市西部市民センター、それぞれの施設の指定管理者の指定について

3つには、平成25年度一般会計補正予算についてが、本会議で審議され、御議決いただいたところであります。

また、これらの議案に関することを含め教育委員会に対する一般質問及び予算特別委員会での質問内容につきましては、お手元に配付しております資料のとおりとなっております。

一般質問につきましては、12名の議員から17項目、予算特別委員会につきましては、6名の委員から10項目の質問があり、教育委員会としての考え方・方針等について、御答弁させていただいたことを御報告いたします。

以上でございます。

委員長職務代行者 ただ今の説明について、御意見、御質問等はございませんでしょうか。

委員長職務代行者 それでは次の報告に移らせていただきます。「青森市立金沢小学校校舎改築工事及び附帯工事の設計変更に伴う変更契約について」事務局から報告をお願いします。

総務課長から説明

総務課長 青森市立金沢小学校校舎の改築工事及び電気設備工事・暖房換気設備工事・給排水衛生設備工事の3つの附帯工事につきまして、施工の方法の見直しや、部材の数量調整等に伴う変更契約を行います。うち、給排水衛生設備工事を除く3つの工事につきまして、変更による金額が変更前の金額の10分の1を超えないことから、地方自治法180条第1項の規定による市長の専決処分事項の指定についての規定により、専決処分として進める予定としていることを御報告申し上げます。

お手元の資料をご覧ください。

工期につきましては、資料のとおり、平成26年1月31日までとなっております。

各工事の契約金額及び変更後の契約予定金額については、資料に記載のとおりとなっておりますが、それぞれの増額金額について、

改築工事につきましては、589万6,360円、変更前の金額の0.47パーセントの増額、電気設備工事につきましては、66万7,535円、0.48パーセントの増額、暖房換気設備工事につきましては、44万8,396円、0.35パーセントの増額、給排水衛生設備工事につきましては、28万4,075円、0.44パーセントの増額となっております。

以上でございます。

委員長職務代行者 ただ今の説明について、御意見、御質問等はございませんでしょうか。

委員長職務代行者 それでは次に3番目の報告です。「寄附採納について(教育用DVD)」、事務局から報告をお願いします。

総務課長から説明

総務課長 寄附採納について、御報告申し上げます。

去る12月16日、公益社団法人 青森法人会 青年部会 様から、会の設立20周年記念事業として、次世代を担う子どもたちの健全育成を支援するとの御趣旨で、市内全小学校46校に対し、配付の資料に記載されている内容の租税教育用DVDの御寄附をいただきました。12月20日、教育長室において目録贈呈及び感謝状の授与式を行ったところでござい

ます。

このたびの御厚意に対しまして心から感謝いたしますとともに、御寄付いただいたDVDにつきましても、各学校の教育活動に役立てて参りたいと存じます。

以上でございます。

委員長職務代行者 ただいまの説明について、御意見、御質問はございませんでしょうか。

西村委員 寄贈者はわかりましたが、どちらの製作でしょうか。

総務課長 確認して、後日、お知らせいたします。

委員長職務代行者 その他、御意見、御質問等はございませんでしょうか。

月永委員 12月20日に、目録を贈呈され、市長からの感謝状をお渡ししたところで、学校では、税に対する勉強を高学年で行っておりますが、その一環として、解りやすいDVDを法人会の青年部会から活用して欲しいということでしたので、学校長を通して、これをうまく活用できるよう、周知し、使ってもらえるようお願いしたいと思っております。

委員長職務代行者 その他、御意見、御質問等はございませんでしょうか。

委員長職務代行者 次、4番目の報告に移らせていただきます。「公用車の事故について」事務局から報告をお願いします。

社会教育課長から説明

社会教育課長 公用車の事故について、御報告申し上げます。

配付資料をご覧ください。

先月、11月14日午前11時58分頃、社会教育課職員が運転する公用車が、市道花園幸畑線、通称、藤田組通、片側2車線のうち、左車線を山手側から国道4号線方面に時速20km程度で走行中、対向車線を走行してきた相手方の軽自動車、中央分離帯の切れ目から右折し、渋滞車両の間を通過して横断しようとしたため、公用車の運転席側後部に衝突したものであります。

幸いにも、双方に怪我人はおりませんでした。車両について、公用車は運転席側リアドア付近にキズ、ヘコミが、相手方車両は正面バンパー、運転席側フロントライトの破損があったことから、現在、損害賠償について相手方と協議を行っているところであり、和解が成立しましたら、改めて御報告いたします。

安全運転の励行については、これまでもその周知徹底を図ってきたところでありますが、今回の事故を踏まえまして、事故を予防するような、より注意深い運転を行うよう指導して参ります。

以上でございます。

委員長職務代行者 ただいまの説明について、御意見、御質問はございませんでしょうか。

委員長職務代行者 5番目の報告に移ります。「浪岡中学校生徒海外派遣・受入事業の実施について」事務局から報告をお願いします。

教育課長から説明

教育課長 浪岡中学校生徒海外派遣事業について、今年度の日程等が決定いたしましたので、御報告申し上げます。

お手元に配布しております資料「平成25年度 浪岡中学校生徒海外派遣事業 概要」をご覧ください。

本事業は、本市の中学生と、アメリカ合衆国メイン州グリーリー中学校の生徒が、相互に派遣と受入を行う交流事業として、平成4年度より実施しており、今年度は派遣事業を実施いたします。

今回の派遣事業の実施に当たりましては、浪岡中学校において公募で選考された生徒9名、引率者3名の計12名を、来年1月3日から12日までの9泊10日の日程で、派遣することとしております。

事業の主な内容としては、次のページをご覧ください。

主なものとして、ホームステイを中心として、グリーリー中学校の生徒との交流会のほか、授業への参加や、日本の文化を紹介することとしております。

教育委員会といたしましては、この交流事業を通じて、双方の中学生がお互いの文化・伝統を理解し合うとともに、より広い視野から郷土に対する理解を深める絶好の機会となるものと期待しております。

なお、本日、午前10時から市長室におきまして、市長、浪岡区長、教育長及び浪岡教育事務所長立会のもと、壮行式が行われ、参加の9名の生徒から、抱負をいただきました。元気な顔で、みなさん「頑張ってくる。」ということ述べておりました。

以上でございます。

委員長職務代行者 ただいまの説明について、御意見、御質問はございませんでしょうか。

月永委員 今年の浪岡中学校の生徒は、グリーリー中学校に出かけるということで、先ほど壮行式を行ったところでございます。私たち教育に携わるものとして、子どもたちが、国際理解の芽を開くということは、とっても大事ことなので、このことについて、これからも、できる限り応援して参りたいと考えております。それから、本市においては、現在、韓国の平澤市と交流があり、それから、来年度からは、中国の大連との児童生徒の交流が始まるので、これを機会に、「人間には国境がない」ということを子どもたちが理解して、世界と仲良くしていくこと、色々な文化に触れて、自分たちの文化も見直すという学習をして、心を豊かにして欲しいと願っております。

委員長職務代理者 その他には、いかがでございましょう。

(3) その他

委員長職務代理者 その他、事務局から何かございませんか。

文化スポーツ振興課長から説明

青森市スポーツ会館のネーミングライツ・スポンサーの選定結果について御報告申し上げます。

10月22日開催の本定例会で御報告申し上げましたとおり、青森市スポーツ会館におけるネーミングライツ・スポンサーの募集を10月21日から11月15日の期間で行いましたところ、当該事業の趣旨に御賛同いただきました市内の1者からの応募がございました。

この応募を受け、去る12月6日に、外部の学識経験者から応募者の経営状況について意見聴取を行い、また、12月24日には副市長及び関係部局の長で構成する命名権者選定会議を開催した結果、交渉者には、ネーミングライツ料を年額200万円、契約期間を平成26年4月1日から5年間とする内容を提示しておりました、「株式会社みちのく銀行」が選定されました。

今後につきましては、来年4月からのネーミングライツの導入のため、交渉者と愛称や看板の設置場所、契約締結に向けた様々な協議を進めて参ります。

委員長職務代行者 ただいまの説明について、御意見、御質問はございませんでしょうか。

委員長職務代行者 その他、何かございませんか。それでは次回の定例会の日程について協議をお願いしたいと思います。

総務課長 次回の定例会でございますが、開催日時を平成26年1月22日(水)午前10時から、場所を教育研修センター 4階 第2研修室で考えてございます。

委員長職務代行者 委員の皆様、今の御提案でよろしいでしょうか。

各委員了承

委員長職務代行者 それでは御異議がございませんので、次回は、来年1月22日(水)午前10時から、開催場所につきましては、教育研修センター4階の第2研修室で行いたいと思います。

委員長職務代行者 以上を持ちまして、平成25年第12回青森市教育委員会定例会を

終了させていただきます。

平成25年12月26日開催の平成25年第12回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

平成26年 2月17日

書記 川村 拓

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

平成26年 2月21日

署名委員 西村 恵美子

署名委員 月 永 良 彦